

第一区 地区自主避難ルールについて

第1区では、災害の発生に備えて、地域住民が相互に協力することで安全に避難するルールを作りました。以下の内容をよくお読みいただき、住民のそれぞれが、いざというときに備えてください。

1. 災害に備えて、平常時に決めておくべきこと！

①住民それぞれが確認しておくべきこと

(1)防災マップ等を見て、自宅周辺の危険箇所・避難ルール・避難場所・避難経路などの確認しておく。

(2)いざという時に備えて、班内での連絡方法や連絡先を確認しておく。

(3)平常時から災害に対する心構えを持ち、予報や気象情報には注意を払う。

②各班で決めておくべきこと

(1)班内の緊急連絡方法の確認・作成をしておく。

(2)避難に助けが必要となる方(災害時要配慮者)の把握をしておく。

③自主防災会で決めておくべきこと

(1)各地区における避難ルールを住民全てが知る
・避難場所、避難方法、緊急連絡先などを明確にしておく。

(2)町内会長等との連絡方法・連絡先を確認をしておく
・自主防災会会長、町内会長、班長など

緊急時の連絡先

■下諏訪町役場(危機管理室)	27-1111
■長野県諏訪建設事務所(整備課)	57-2936
■諏訪広域消防本部	119
■下諏訪消防署	28-0119
■諏訪警察署	57-0110
■下諏訪町交番	27-0110

2. 災害が発生しそうなときは警戒体制をとる！

①住民は、雨が降り始めたなら周りの様子に注意する。

- ・テレビやラジオなどから気象情報を入手する。
- ・町ホームページ、県河川砂防情報ステーションなどから雨量情報を入手する。
- ・空き瓶等を利用して独自に雨量を計測する。
- ・非常用持ち出し品の確認を行う。
- ・外出している家族の居場所と行動を確認する。

②予兆現象などを発見した住民は、ただちに町(危機管理室)に報告する

例えば過去にはこんな状況が・・・



川・沢の水量が増える
川の水が濁る
山鳴りが聞こえる
川の石がゴロゴロと音を立てて流れる

より危険

③報告を受けた町は、防災行政無線等を用いて、注意喚起・避難勧告・避難指示等の情報発信を行う。

町から住民への連絡方法

- 防災行政無線による広報
- 緊急メール配信サービス
- 広報車等による巡回広報

④放送などにより情報を得た住民は、避難行動等に備えて、諸々の準備を行うとともに、家族等の間で居場所の等の連絡を取り合う。
また、自宅周辺の予兆現象に注意し、不用意な外出はしない。

地域住民全員で地域の異常に注意し、情報を共有し合い危険を回避する。

各種情報入手先

■気象庁ホームページ
土砂災害警戒判定メッシュ情報:
<http://www.jma.go.jp/jp/doshames>

■長野県河川砂防情報ステーション
土砂災害危険度情報:
<http://www.sabo-nagano.jp/dps/>

■下諏訪町ホームページ
町雨量・気象情報:
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>



3. 情報を収集し状況を把握する！

大雨注意報

40mm/時間

注意喚起など

- ・雨量、気象情報に気をつけ、情報を入手する。
- ・家族がどこにいるか、確認を取る。
- ・自宅周囲の変化に気を配り、異常がある場合は町へ報告する。

大雨警報

60mm/時間

避難準備情報など

- ・直ちに避難できるよう持ち出し品の確認及び準備を始める
- ・家族の帰宅時間を確認するとともに、状況も把握する
- ・危険な場所へは近づかない

土砂災害警戒情報

避難勧告など

・自主的な避難行動を起こす

大雨特別警報

避難指示など

・命を守る行動をとる

4. 地区内で予兆現象が確認されたら、自主避難を開始する！

□避難する時の注意事項

住み慣れた地域でも、いざ避難しようとする際は慌ててしまいがちです。いざという時に慌てないためにも、事前に避難方法を考えておきましょう。

火の元(ガスコンロ、たばこ、ストーブ等)の消火を確認する。
① 電気はブレーカーを落とす。電気製品はコンセントから抜く。
ガスは元栓とボンベのバルブを締める。戸締まりを確認する。

② 避難するときは丈夫な靴、動きやすい服装で、安全な経路を通り徒歩で避難する。(車やオートバイは厳禁)

③ 避難勧告や避難指示を受けたら、家屋や財産に固執せず、速やかに指定された避難場所へ避難する。

④ 外出中の家族がいる場合は、伝言メモ等を残しておく。

⑤ 荷物は最小限に限定し、日頃から、非常持ち出し品、服、履き物など、取り出しやすい場所に保管し保存期限や季節によって交換、補充しておく。

⑥ 我が家の避難ルールを家族みんなで話し合い徹底する。